

2026

2

No.256

鳥取市

河原町総合支所だより

編集・発行 鳥取市河原町総合支所 地域振興課 〒680-1221 鳥取市河原町渡一木277
 TEL 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672 MAIL kw-chiiki@city.tottori.lg.jp

● 支所・主な施設への直通電話 ●

◀市外局番 0858▶

- 地域振興課 TEL 71-1722
- 市民福祉課 TEL 71-1724
- 産業建設課 TEL 71-1726
- 教育委員会分室 TEL 71-1727

- 鳥取南地域工事事務所 TEL 71-1729
- 水道局 南地域水道事務所 TEL 76-3118

- 河原町コミュニティセンター TEL 76-3123
- 夜間・休日 TEL 71-1722

令和8年1月1日現在(前月比) 人口／6,096人(－18) 男／2,926人(－1) 女／3,170人(－17) 世帯数／2,509世帯(－1)

確定申告、市県民税の申告相談がはじまります

令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

ご注意ください!

◎農業・営業・不動産等の事業所得がある人は、あらかじめ収支内訳書等を作成してご持参ください。

◎医療費控除を受ける人は、あらかじめ医療費明細書を作成してご持参ください。

※集計が出来ている人から申告を受けさせていただきますので、ご理解ご協力ををお願いします。

◎誰の扶養にもなっておらず令和7年中に収入がない、または遺族年金・障がい者年金のみの人で、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人は市県民税の申告が必要です。

◎株式や不動産の譲渡所得、新規の住宅ローン控除、損失繰越、青色申告などの申告相談は総合支所では行っておりません。駅南庁舎(富安二丁目)をご利用ください。

● 河原・用瀬・佐治会場の申告相談は事前予約制です。

【令和7年分 申告相談日程】(受付時間:午前の部 9:00～11:00 午後の部 13:00～15:00)

河原会場	申告受付期間	会 場	予約受付等
	2/16(月)～2/27(金) ※土日祝日を除く	河原町総合支所 3階大会議室	河原町総合支所 市民福祉課 TEL 71-1724

用瀬・佐治会場の受付期間など詳しくは「支所だより1月号」をご覧ください。

【問い合わせ先】河原町総合支所市民福祉課 TEL 0858-71-1724

申告書の自主作成コーナーを設けます!

こんなお困りごとはありませんか。

- ・e-TAXで申告をしてみたい。
- ・申告書をパソコンで作ってみたいけど、パソコンがない…。…など

申告用のパソコンを設置し、ご自身で申告書を作成いただける自主作成コーナーを設けます。
必要書類を準備の上、ぜひこの機会にご利用ください。

【自主作成コーナー設置期間】※申告相談の受付ではありませんのでご注意ください。

期 間	場 所	利 用 可 能 時 間
2/16(月)～2/27(金)	用瀬町総合支所	9:00～16:00
3/2(月)～3/16(月)	河原町総合支所	(12:00～13:00を除く)

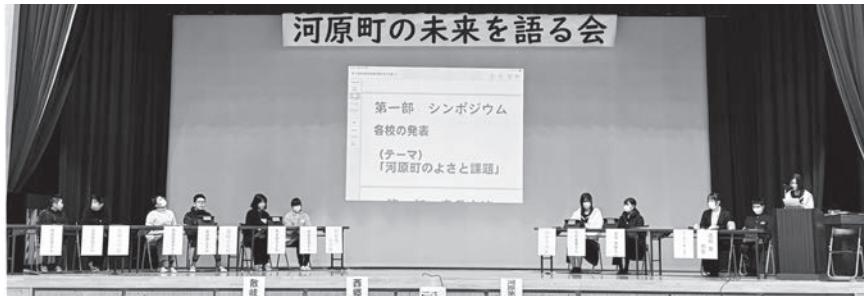
※e-TAXを利用する場合はマイナンバーカードが必要となります。

※台数に限りがあるため、事前に空き状況を確認されることをお勧めします。

【問い合わせ先】河原町総合支所市民福祉課 TEL 0858-71-1724

河原町の未来について考えよう！

12月12日（金）河原中学校で「河原町の未来を語る会」が開催され、河原町内の小学6年生と中学2年生が河原町のよさや未来について語り合いました。第1部のシンポジウムでは「河原町のよさと課題について」各校の代表が発表し、「自然が豊かで人柄が温かいのがよい」「人口の少なさが課題」などと述べました。第2部はグループに分かれて「河原町のために自分たちにできること」をテーマに意見交流が行われ、「あいさつで町を元気にしよう」「伝統と自然をPRしよう」などの意見が出されました。未来を担う子どもたちが地域の今とこれからを考える貴重な時間となりました。



2月の税金 〈納期限3月2日(月)〉

固定資産税
国民健康保険料
介護保険料（普通徴収）
後期高齢者医療保険料（普通徴収）

第4期分
第9期分
第8期分
第8期分

2月の相談日

場所 老人福祉センター

	日にち	時 間	相談員
心配ごと相談	6日（金）	13:30～15:30	民生児童委員
人 権 相 談	13日（金）	13:30～15:30	人権擁護委員
行 政 相 談	20日（金）	13:30～15:30	行政相談委員
空き家相談	17日（火）	13:30～15:30	地 域 振 興 課
事業承継相談	19日（木）	10:00～15:00 ※事前予約が必要 予約・問い合わせ先 鳥取県事業承継・引 継ぎ支援センター TEL 0857-20-0072	鳥取県事業承 継・引継ぎ支 援センター

【問い合わせ先】社会福祉協議会 TEL 76-3125

2月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃ごみ	小型破碎 ペットボトル	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶	
8	9	10	11	12	13	14
	可燃ごみ 有害ごみ	プラスチック (特別収集) ペットボトル	建国記念の日	可燃ごみ	ビン・缶	
15	16	17	18	19	20	21
	可燃ごみ	小型破碎 ペットボトル 乾電池・蛍光管	プラスチック 古 紙	可燃ごみ	ビン・缶	
22	23	24	25	26	27	28
	天皇誕生日	可燃ごみ (特別収集) ペットボトル	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶	

●大型ごみは戸別有料収集です。

大型ごみ受付センター（TEL 0857-22-0353）に依頼してください。

●古紙類は希望された集落のみ回収します。

七草がゆと鳥追い

1月6日（火）河原歴史民俗資料館で民俗行事「七草がゆと鳥追い」が行われました。「鳥追い」は、囲炉裏のそばで恵方に向かって七草を揃えたまな板を、すりこ木・金火ばし・包丁を持って交互に打ち鳴らし、農作物を食い荒らす害鳥獸を追い払い五穀豊穣を願う伝統行事です。河原町民俗行事を語る会会員実演のあと、地域の子どもたちが挑戦しました。はじめは恥ずかしそうにしていましたが、元気よく大きな声で「唐土の鳥が日本の土地に渡らぬさきに七草ナズナをそろえてホーホー」と3回唱えていました。そのあとはみんなで七草がゆを食べて今年1年の無病息災を願いました。



春の七草



令和7年度

第5回河原地域振興未来会議について

12月18日（木）に開催された地域振興未来会議の議題は次のとおりでした。会議の内容は、鳥取市ホームページで公開しています。

- 1) 河原中学校区における校区再編の動向について
- 2) 河原地域における空き家の利活用について